

通知用

研究倫理教育及びコンプライアンス教育受講対象者 各位

研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講について

本学では、研究活動の不正行為を事前に防止し適正に研究活動を推進するため、また、研究費の不正を防止し適正に研究費を管理するため、文部科学大臣が定めたガイドラインに基づき、

- ・ 研究者等に求められる倫理規範を修得等するための「研究倫理教育」
- ・ 研究費の使用ルールや不正対策などを理解するための「コンプライアンス教育」

を実施しています。

両教育とも、e-learning を用いた受講体制を整備していますので、受講対象者は下記 HP を参照のうえ、速やかに受講してください。特に、新規採用者等(受講推奨者は除く)については、原則として着任時から1ヶ月以内に受講を終えるようにしてください。

研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施について

(URL) <http://www.kyushu-u.ac.jp/f/37261/research-compliance-implementation.pdf>